

入 所 料 金 表

済生会豊浦ケアセンター
介護老人保健施設ひびき苑

令和8年8月1日

◎介護保健施設サービス費（Ⅰ）《在宅強化型》

	個 室			多 床 室	
	日 額	月額(30日)		日 額	月額(30日)
要介護1	788円	23,640円	要介護1	871円	26,130円
要介護2	863円	25,890円	要介護2	947円	28,410円
要介護3	928円	27,840円	要介護3	1014円	30,420円
要介護4	985円	29,550円	要介護4	1072円	32,160円
要介護5	1040円	31,200円	要介護5	1125円	33,750円

◎食費・居住費

		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
収入状況		(課税世帯)	(120万円超)	(80～120万円以下)	(80万円以下)	(生活保護)
食 費	日 額	2,000円	1,420円	680円	390円	300円
	月額(30日)	60,000円	42,600円	20,400円	11,700円	9,000円
居 住 費	多床室	日 額	437円	430円	430円	0円
		月額(30日)	13,110円	12,900円	12,900円	0円
	個室	日 額	1,728円	1,470円	550円	550円
		月額(30日)	51,840円	44,100円	16,500円	16,500円

※負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載されている限度額となります。

◎その他

日常生活品費	実費
シャンプーボディソープ代	20円／1入浴
個室利用時のテレビ電気代	50円／日(税込)
持込み電気製品使用料	50円／日(税込)

※その他必要に応じて文書作成料を頂く場合があります(1通 1,100円)

※負担割合が2割の場合は記載額の2倍、3割の場合は記載金額の3倍となります。

※負担限度額認定該当の方は、減免の制度があります。お問い合わせ下さい。

◎加算関係

加算項目		1割負担	備 考
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		22円/日	介護福祉士80%以上
初期加算	(Ⅰ)	60円/日	入所した日から起算して30日以内の期間算定
	(Ⅱ)	30円/日	
短期集中リハビリテーション実施加算	(Ⅰ)	258円/日	医師の指示を受けたPT/OTが入所日から3月以内の期間に集中的にリハビリを行った場合算定
	(Ⅱ)	200円/日	
夜勤職員配置加算		24円/日	夜勤を行なう基準の職員を配置
療養食加算		6円/回	医師が必要と認めた場合 ※1日につき3回を限度
経口維持加算	(Ⅰ)	400円/月	経口による食事を継続できるように経口維持計画を作成し医師の指示の下、栄養管理を行った場合
	(Ⅱ)	100円/月	
口腔衛生管理加算	(Ⅰ)	90円/月	歯科医師の指示を受け歯科衛生士が口腔ケアを実施し介護職員へ助言及び指導を行った場合
	(Ⅱ)	110円/月	
褥瘡マネジメント加算	(Ⅰ)	3円/月	継続的に入所者ごとに褥瘡管理をした場合 ※3月に1回
	(Ⅱ)	13円/月	
高齢者施設等感染対策向上加算	(Ⅰ)	10円/月	協力医療機関等と感染症発生時における診療等の対応を取り決めるとともに、連携の上適切な対応を行っていること。
	(Ⅱ)	5円/月	
かかりつけ医連携薬剤調整加算	(Ⅰ)イ	140円/回	老健医師とかかりつけ医が連携し服薬している薬剤を減らす取り組みを行った場合
	(Ⅰ)ロ	70円/回	
	(Ⅱ)	240円/回	
	(Ⅲ)	100円/回	
協力医療機関連携加算		100円/月	協力医療機関との間で、入所者の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催していること。
ターミナルケア加算		72円/日 160円/日 910円/日 1900円	(死亡日45日前～31日前) (死亡日30日前～4日前) (死亡日前々日・前日) (死亡日)
所定疾患施設療養費	(Ⅰ)	239円/日	入所者に対し投薬・検査・注射・処置等を行った場合 ※1月に1回、連続する7日もしくは10日を限定
	(Ⅱ)	480円/日	
安全対策体制加算(入所中1回)		20円/回	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている。
自立支援推進加算		300円/月	医師が入所者ごとに、自立支援のために必要な医学的評価を行うとともに評価の見直しを行い、自立支援に係る支援計画等の策定等に多職種で参加している。医学的評価の結果等を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用している。
科学的介護推進体制加算	(Ⅰ)	40円/月	入所者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出していること。
	(Ⅱ)	60円/月	
栄養マネジメント強化加算		11円/日	管理栄養士の配置により給食管理を行い、低栄養状態のリスクが高い入所者に対し作成した栄養ケア計画に従い食事の観察を行い、入所者ごとの栄養状態・嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施する。栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用している。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)		51円/日	「在宅復帰支援施設」としての役割に向けた取り組みを行っていること
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		10円/月	介護現場における生産性の向上の取組の促進を図るため
介護職員処遇改善加算(Ⅰロ)		9.7%	所定単位数に加算率を乗じた単位数で算定
	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅を訪問しサービス計画書・診療方針の決定を行った場合
	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480円	
	入退所前連携加算(Ⅰ)	600円	入所前後から退所後に利用を希望する居宅介護支援専門員と連携し退所後のサービスの利用方針を定めた場合
	入退所前連携加算(Ⅱ)	400円	
	試行的退所時指導加算	400円	入所前後から退所後に利用を希望する居宅介護支援専門員と連携し退所後のサービスの利用方針を定めた場合
	退所時情報提供加算(Ⅰ)	500円	退所時に居宅において療養を継続する場合において退所後の主治医に対して診療状況を示す文章を添えて紹介を行った場合
	退所時情報提供加算(Ⅱ)	250円	
	退所時栄養情報提供加算(Ⅰ)	70円	管理栄養士が退所先の医療機関等に対して栄養管理に関する情報を提供する
	退所時栄養情報提供加算(Ⅱ)		
訪問看護指示加算		300円	老健医師が診療に基づき訪問看護指示書を交付した場合
外泊時費用		362円/日	入所者に対し居宅における外泊を認めた場合 ※1月6日を限度